



県民の会通信

2020年11月10日

「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」
制定を求める県民の会

連絡先 〒039-1166 青森県八戸市根城9丁目19-9

浅石法律事務所 核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団事務局内

TEL・FAX 0178-47-2321

eメール 1man-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp

青森県内...全国的なコロナ感染...早く収束することを祈るばかりです...こんな中でどのように運動をすすめていくか...課題も多いと思います.....

...先般の8月22日皆様のおかげで無事「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」制定を求める県民の会が結成されました...その後運営委員会や事務局会議で準備を進め...ようやく署名スタートとなりました...

...遅い連絡となり申し訳ございません...現在のところ次のような活動を進めていきたいと思っております...

皆様のご協力をよろしく申し上げます...



署名を始めましょう！

◆チラシやリーフレットようやく完成しました。

今回、チラシとリーフレットを数枚参考になる程度をおくります。必要な時はいつでも連絡ください。

署名用紙も同封してあります。

◆署名用紙はホームページでダウンロードできますので、必要な枚数をそれぞれ印刷していただければと思います。

(もちろん印刷できない方は事務局へ連絡下さい。)

◆署名は2022年の4月頃まで行います。当面、身近な友人・知人への署名を始め、広めていきましょう。

第1次集約は2021年7月ですが、集まりしだい、事務局へ郵送ください。



ホームページ配信中

アドレスは <http://kenminnokai.s1010.xrea.com>

◆ホームページはすでに配信しています。

ぜひ活用し、広めて下さい。ホームページでの署名も可能です。

◆署名用紙・加入申込書もダウンロード可能です。

◆会の情報・お知らせを掲載します。



街頭宣伝・街頭署名や学習会の開催

◆街頭宣伝、街頭署名を12月5(土)6(日)、12(土)13(日)を中心に計画しています。(詳しい日程、コースは近日中に事務局で作成)決まり次第ホームページに掲載します。ご協力できる方は事務局へ連絡下さい。

◆学習会は団体、地域で学習会を企画していただければと思います。既に計画の団体もあります。

会としても、連続講演会のような形で日程、講師、会場を青森市、八戸市、弘前市、むつ市 その他での開催を計画したいと検討しています。

◆県民の会の賛同、入会を呼びかけて下さい。

《お願い》

今回、賛同者の皆様にチラシ・リーフレット等と一緒に「お知らせ・お願い」(仮称通信)を郵送させていただきました。

これからのお知らせがメールでも可能な方はメールアドレスをお知らせください。ホームページでもお知らせしますが、できるだけ、賛同者の皆様には直接、活動の報告やお願い等をしていきたいと思っております。

連絡は eメール 1man-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp (原告団事務局)

okuzak@zpost.plal.or.jp(事務局会計担当 伊藤和子)いずれかに連絡をお願いします。

※ 賛同金振込み済みで、領収書が必要な方はいつでも連絡ください。ありがとうございます。